

〈令和6年度〉小樽市子育て支援員研修 開催要項

1. 目的

子どもが健やかに成長できる環境や体制を整備するために、子育て支援の担い手となる人材を確保することが求められています。また子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は既に従事している方に対し、必要となる知識や技能等を修得するための研修を実施し、これらの担い手となる「子育て支援員」を育成することを目的とします。

2. 主催

小樽市（委託先：株式会社オー・プラン）

3. 研修の定員・日程・会場

修了証書発行には、基本研修と専門研修（地域保育コース）の受講が必要です。

【定員】 地域保育コース 15名

【日程】

コース	基本研修	専門研修			
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
地域保育コース	①令和6年 9月21日 (土)	②令和6年 9月22日 (日)	③令和6年 10月5日 (土)	④令和6年 10月13日 (日)	⑤令和6年 10月19日 (土)

・基本研修

日程	時間	会場
① 9月21日(土)	9:00～18:00	小樽市消防庁舎 6階 講堂

「基本研修」修了が「専門研修」受講の条件です。

「基本研修」の受講を免除することができる要件があります。詳細は「6. 申込方法」をご確認ください。

・専門研修（共通科目）

日程	時間	会場
② 9月22日(日)	9:00～17:30	小樽市消防庁舎 6階 講堂
③ 10月5日(土)	9:00～16:30	小樽市消防庁舎 6階 講堂

「共通科目」修了が「専門科目」受講の条件です。

・専門研修（専門科目：地域型保育）

日程	時間	会場
④ 10月13日(日)	9:00～15:30	小樽市消防庁舎 6階 講堂
⑤ 10月19日(土)	9:00～17:00	小樽市消防庁舎 6階 講堂

会場：小樽市消防庁舎 6階 講堂

住所 小樽市花園2丁目12番1号

4. 応募資格

18歳以上で子育て支援の仕事に関心があり、子育て支援分野での仕事を希望される方、及び既に従事している方。

5. テキスト代

2,860円（現金払いのみ）

※1 研修初日にお支払いください。

※2 研修参加にかかる往復の交通費、昼食代等は自己負担となります。

6. 申込方法

以下の書類を、令和6年8月23日(金) ※必着 までに、

小樽市こども未来部子育て支援課宛に郵送又は直接 小樽市役所別館5階
子育て支援課にご持参ください。（市ホームページにあるウェブ申込フォームからも申込ができます）

【郵送又は直接持参による申込の場合】

(1) 「小樽市子育て支援員研修 受講申込書」（全員必須）

(2) 過去に修了した「子育て支援員研修修了証書」（対象者のみ）

過去に修了した科目がある場合は、「子育て支援員研修（基本研修）修了書」、「子育て支援員研修一部科目修了書」の写しの提出により、当該科目の受講を一部免除することができます。また、既に子育て支援員研修修了証書をお持ちの方で、再度別のコース等で研修受講を希望される場合は、「基本研修」を免除することができます。写しは、申込書と一緒に郵送又はご持参してください。

(3) 「資格証書の写し」(基本研修免除希望者のみ)

以下の資格をお持ちの方は、希望により「基本研修」の受講を免除することができます。免除を希望される方は、申込時に基本研修免除の希望の欄に○を記入し、当該資格の免許証等の写しを添付してください。氏名変更がある場合は、戸籍抄本も添付してください。

①保育士

②社会福祉士

③其他国家資格(幼稚園教諭、看護師等)をお持ちの方で、日常的に子どもと関わる業務(保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど)に携わっている方

※(4)実務経験証明書も必要

(4) 「実務経験証明書」(基本研修免除希望者のみ)

6. (3)の③に該当する方

【ウェブ申込による場合】

(1) ウェブによる申込の場合は、下記の URL または二次元コードからログインし必要事項を入力の上申込みしてください。

フォームの URL : <https://logoform.jp/form/fqKj/620523>



二次元コード :

(2) 基本研修や一部受講科目免除の要件を満たし、当該研修科目の免除を希望される方は、「【郵送又は直接持参による申込の場合】」の(2)から(4)に記載されている挙証書類を申込時にアップロードが必要です。

なお、受講が決定した場合は、研修受講初日に、挙証書類の写しの提出が必要です。

7. 申込先・問合せ先

小樽市こども未来部子育て支援課事業係 宛

郵送先 : 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話 : 0134-32-4111 (内線 398)

持参先 : 小樽市役所別館5階 子育て支援課窓口

8. 受講者の決定

受講者申込者が定員を超過した場合は、小樽市内在住者または市内保育施設従事者を優先し、小樽市で調整させていただきますので受講できない場合があります。あらかじめご了承ください。

決定通知書はお申込みいただいたご住所宛に9月初旬に発送予定です。

9. 修了証書の発行

小樽市が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を発行します。修了証書はお申込みいただいたご住所宛に翌年の1月末までに送付予定です。

10. 個人情報の取扱

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修以外の目的に利用することはありません。なお、受講申込書、公的書類・資格証の写しは返却しませんので、あらかじめご了承ください。

11. 注意事項

(1) 「子育て支援員」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を修得したと認められる方のことです（国家資格ではありません）。

(2) 遅刻・早退・欠席は原則認められません。受講及び修了の認定がされないおそれがありますので、全研修に出席できる方のみお申込みください。

(3) 開催中止等により、公共交通機関や宿泊施設等の予約のキャンセル等が発生した場合においても、キャンセル料を含む各種費用の負担は全額自己負担となり、一切の責任を負いかねますので、申込みの際はあらかじめご確認いただき、ご了承の上、お申込みください。

(4) 本研修の修了の認定には、受講免除者を除き原則全研修への出席が必要なため、受講に当たっては、感染症防止対策などの体調管理に努めた上で、ご出席ください。

なお、病状により他の受講者への感染リスクが高いと認められる場合は、受講を控えていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、会場内にて水分補給と昼食をとることができますので、感染防止にご留意のうえご利用ください。